

奈良障害者職業センター



所在地 〒630-8014 奈良市四条大路4丁目2-4

ホームページ <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/nara/>

アクセス ・近鉄奈良駅、JR奈良駅より 奈良交通バス「奈良総合医療センター」
 「学園前駅」「法隆寺」行き『三条大路4丁目』下車 徒歩南に約100m
 ・近鉄尼ヶ辻駅より 徒歩約15分

団体情報

障害者職業センターは、ハローワーク（公共職業安定所）等との連携のもと、障害のある方及び事業主の方に対して、就職（雇用）に向けての相談、働く準備のための支援、安定した雇用に向けた取組への支援など、就職前の支援から、就職後の職場定着のための援助まで、個々の障害者や職場の状況に応じた継続的な支援サービスを提供しています。ご利用にあたっては、あらかじめ電話かFAXでご連絡ください。

<p>■ こんな人のために</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの職場で継続的に働くことを希望している障害のある方等 ・障害者の雇用を考えている事業主 ・現在障害者を雇用している事業主
<p>■ こんなことができます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対するサービス…職業相談・職業評価、職業準備支援 ・障害者及び事業主に対するサービス…職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業、職場復帰に係る支援（リワーク支援）等 ・事業主に対するサービス…雇い入れや雇用管理にかかる相談、従業員に対する研修への協力 等 ・支援機関に対するサービス…職業リハビリテーションに関する助言、援助や各種研修、ネットワーク会議等への協力

お問い合わせ

<p>■ 電話</p>	<p>0742-34-5335</p>
<p>■ FAX</p>	<p>0742-34-1899</p>
<p>■ E-mail</p>	<p>nara-ctr@jeed.go.jp</p>

「らしく、はたらく、ともに」 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部
 Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers



支援内容、費用など

<p>■障害のある方に対するサービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職業相談・職業指導 職業生活に向けた希望等を確認した上で、職業経験や障害状況等の整理を支援し、それらを基に安定して働き続けるための準備や職業選択、職場で望まれる配慮、必要な支援内容・方法等を含む個々人の状況に応じた「職業リハビリテーション計画」を策定します。 ・職業準備支援 センター内での作業活動や職業準備のための講習、グループミーティング等を通じて、作業面・対人面に関するご自身の特徴（得意なこと、苦手なこと等）について理解を深めながら、就職へ向けた準備を整えます。職業準備支援終了後は、ハローワークによる職業紹介のもと、ジョブコーチによる支援事業の活用等を通じて採用及び職場定着につなげていきます。 支援期間やカリキュラムは目標や課題に応じて個別に設定します。標準的な支援期間は2～3ヶ月です。（2～12週の範囲で個別設定）
<p>■障害のある方及び事業主に対するサービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業 職場適応援助者（ジョブコーチ）が事業所を訪問し、障害のある方及び事業主双方に対して支援を行います。仕事を覚えるための支援や職場内での対人対応に関する支援など、職場適応のためにきめ細やかな支援を行います。 支援期間や支援内容は目標や課題に応じて個別に設定します。標準的な支援期間は2～4ヶ月です。（1～7ヶ月の範囲で個別に設定） ・職場復帰支援（リワーク支援） 主にうつ病等により休職中の方の職場復帰に際して、ウォーミングアップが必要な方に支援を行います。 <ol style="list-style-type: none"> ① 職場復帰のコーディネート 本人・事業主・主治医との相談等を通じて、職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、3者の合意形成を図ります。 ② リワーク支援 センター内での作業や講習を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、ストレス対処等の適応力向上の支援を行います。事業主に対しては、職場の受け入れ体制の整備（復職計画の策定、上司・同僚等の啓発等）についての支援を行います。
<p>■事業主に対するサービス</p>	<p>障害者雇用の相談や情報提供を行うほか、障害のある方の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、必要に応じ、「事業主支援計画」を作成して、雇用管理に関する専門的な助言・援助を体系的に行います。</p>

※相談・支援に係る費用は無料です（なお、国や地方公共団体等の公務部門での雇用は支援サービスをご利用いただけません。）。